平成２４年（フ）第１１８号
香川県高松市宮脇町１丁目11番14号
債務者　川田　真也
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　浩司
4　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第６１号
新潟県村上市山辺里2038番地１
債務者　川内　　誠
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第２４９号
仙台市青葉区愛子中央３丁目23番１号
債務者　佐藤　　正
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４５号
福島県伊達郡川俣町大字秋山字引地３番地
債務者　高橋　正和
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第２７号
三重県伊賀市上野田端町1004番地の１
債務者　小川礼子こと　小川　紀子
1　決定年月日時　平成24年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第１８号
愛媛県宇和島市吉田町北小路甲158番地
債務者　稲葉　　定
1　決定年月日時　平成24年５月８日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第２５号
愛媛県西予市明浜町田之浜甲1164番地
債務者　大濱　秋子
1　決定年月日時　平成24年５月８日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　博明
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第２６号
愛媛県西予市明浜町田之浜甲1164番地
債務者　大濱　　勉
1　決定年月日時　平成24年５月８日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　博明
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第５２号
青森県青森市浪岡大字五本松字平野６番地４
債務者　山田さつ子
1　決定年月日時　平成24年５月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第２２号
茨城県日立市桜川町４丁目３番５号
債務者　田中清一郎
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第９７号
富山市西中野町２丁目３番10号
債務者　大森　一則
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４３号
愛知県豊田市美里３丁目２番地１　コーポ美里105号
債務者　和田　正浩
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　未央子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第９号
熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1520番地の１
債務者　桑原　裕二
1　決定年月日時　平成24年５月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２４年（フ）第１３８号
石川県河北郡内灘町字千鳥台２丁目345番地
債務者　笠谷　博志
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　雅志
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第３３５号
広島市安佐南区祇園４丁目８番14号
債務者　久田　　登
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
広島地方裁判所民事第４部